

2021年6月30日 ニュースリリース

一般社団法人日本映像ソフト協会

アフィリエイト広告収入を目的とする  
違法ゲームアプリ配信に係る著作権法違反事件について

著作権者から許諾を得ずに、人気アニメ等のキャラクター画像を使用したスマートフォン用のゲームアプリを作成し、アプリケーションダウンロードサービスにて配信した神奈川県在住の男性2名が、佐賀県警察サイバー犯罪対策課、佐賀南警察署に著作権法違反で2020年9月30日に検挙されました。

今回の事件を受けて、佐賀地方裁判所はこの男性2名に対し、懲役2年6月、執行猶予4年、罰金100万円の有罪判決を言い渡し、2021年6月24日に確定しました。

この男性2名は、アプリ内に掲載したアフィリエイト広告により収入を得ており、その収益は数千万円にもものぼりましたが、その一部が犯罪収益として没収となりました。

この度の不正行為に対して、警察当局により厳正な措置がなされたことは、著作物等の公正な利用や著作権者等の保護による文化の発展の観点から極めて重要なことと受け止めております。

当協会といたしましては、今後もこのような不正行為に対して、関係当局および関係各社・団体らと連携し、厳正に対処していきたいと考えております。